



2022年1月12日

各 位

東京都港区芝浦四丁目5番4号  
トーセイ株式会社  
代表取締役社長 山口誠一郎  
(証券コード 8923 東京証券取引所第一部)  
(証券コード S2D シンガポール証券取引所メインボード)  
問い合わせ先 取締役専務執行役員 平野 昇  
(TEL. 03 - 5439 - 8807)

**自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ**  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2022年1月12日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元水準の向上ならびに資本効率の改善を図り、環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	700,000株 (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.5%)
(3) 株式の取得価額の総額	500,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2022年1月13日～2022年7月31日
(5) 取得方法	証券会社による投資一任方式

(ご参考) 2021年11月30日時点の自己株式の保有状況

- ・発行済株式総数(自己株式を除く) 47,783,778株
- ・自己株式数 900,022株

以上